

議事要旨(2) 企業会計基準公開草案「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準(案)」
【公表議決】

冒頭、小賀坂副委員長より、企業会計基準公開草案「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準(案)」について、本日の審議の後、公表の議決を行いたい旨の説明があった。引き続き、淡河専門研究員より企業会計基準公開草案「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準(案)」の文案に関して前回の委員会後の修正箇所の説明、及び、前田ディレクターよりコメント募集期間を 2 か月とする旨の説明がなされた。

説明に対する委員からの確認事項と、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次の確認があった。
 - コメントの募集及び公開草案の概要における適用時期の説明で、本公開草案は監査保証実務指針第 63 号の実質的な内容の変更は意図していないことが記載されているが、本公開草案において当該事項が明記されているか確認したい。

これに対して、事務局より、結論の背景の第 38 項に明記されている旨の回答がなされた。

審議の後、採決が行われ、具体的な字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席した委員 13 名全員の賛成により、企業会計基準公開草案「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準(案)」を公表することが承認された。

以 上